

『お金のあれこれ - 専門家に聞いてみよう -』

一人暮らしやこれからの生活を送るために  
知っておきたいお金のこと

一般社団法人NTSセーフティ家計総合研究所

有田 宏美

2024年11月30日 (土)



当法人のマスコットキャラクター  
ゆきち





考えてみよう

年収が103万円を超えると課税される  
税金はなに？

①

所得税

②

住民税

③

わからない

出典：厚生労働省「年収の壁・支援強化パッケージ『年収の壁について知ろう』あなたにベストな働き方とは？」  
より当研究所が作成しました。

【答え】 NO



できるだけ早く**相談**する！

迷惑をかけるから、恥ずかしいから  
「自分で何とかしよう」という判断が、  
状況の悪化につながります。

■消費生活全般が相談できる窓口

消費者ホットライン「38（みやや）」

■事件・事故になる前に、相談できる窓口

警察相談ダイヤル #9110

◇私どもでも相談を承っております。



一般社団法人NTSセーフティ家計総合研究所

よく みなおし  
フリーダイヤル  : 0120-49-3704  
Mail : nts\_kskn@nts-hd.co.jp

